（記載第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平 成 27 年 6 月 27 日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種類				実施地域等		実施期間	実施主体
	1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
1	○				国分・隼人区域	無	H26年度　～　H30年度	国分北部地域会